

ヤマトタケル論

—「言（コト）」への展開

森 昌 文

—

ヤマトタケル譚を支える重要な要素として「言向（コトムケ）」の問題があることは既に知られている。砂入恒夫は「言向和平」「平和」という特定の表記がタケル東征伝説に屢々使用されているところに着眼し、「言向和平」とは「武力行使のかわりに事理順逆を説いて敵対者を平和裡に帰順せしめること」であり、その東征伝説は「編成の当初から伊勢神宮神威譚としてまとめられた」と指摘した。⁽¹⁾

砂入の論は「言向」という語をテコにして、皇祖神アマテラスを柱とした東征伝説がクマソタケルを討つ原西征伝説よりも遙かに新しい所産のものであるという成立論的アプローチの中から論を展開したのであった。ヤマトタケル譚を考える上で「言向」なる語が極めて重大な意義を担うことに異論のある筈はなく、その意味で氏の着眼はすぐれているといつてよい。

しかしながら「言向」を通してタケル像を克明に描き出しているか

を問えば、必ずしも十全とは言い難い側面を有することも又否定できない。その意味では、まず「言向」の語義を改めて考え直してそ

の原理を問うことが前提であり、加えて当語がヤマトタケルにどのような機能を付与しているのかという構想力にまで目を向ける必要があろう。つまり、「言向」によってヤマトタケルは如何ような人物として造型されたか、ひいてはそのような人物は古事記中巻にとって何を意味するのか、という命題が改めて問い合わせされることになる。何故ならば「言向」という語は書紀に類例なく、古事記特有の用語であるからだ。

右の命題は容易に結論を導き出せるものではないが、その命題を視野に入れつづまずは「言向」の問題について考えてみる。

コトムケ（「言向」「言趣」）は、記中全十一例をかぞえる。

此の葦原中國は、我が御子の知らす国と言依さし賜へりし國なり。故、此の国に道速振る荒振る國つ神等の多在りと以為ほす。是れ何れの神を使はしてか言趣けむ。（葦原中國平定段）汝が葦原中國に使はせる所以は、其の国の荒振る神等を、言趣け和せとなり。（同段）

故、建御雷神、返り参上りて、葦原中國を言向和平しつる状を、復奏したまひき。（同段）

葦原中國は伊多玖佐夜芸帝阿理那理。我が御子等不平み坐す良志。其の葦原中國は、専ら汝が言向カタマリけし國なり。故、汝建御雷神降るべし。（神武記・東遷段）

故、如此荒夫琉神等を言向カタマリけ平和し、伏はぬ人等を退け撥ひて、歎火の白橿原宮に坐しまして、天の下治らしめしき。（同段）大吉備津日子命と若建吉備津日子命とは二柱相副ひて、針間の氷河の前に忌壺を居ゑて、針間を道の口と為て吉備國を言向カタマリけ和したまひき。（孝靈記）

然して還り上ります時、山の神、河の神、及穴戸の神、皆言向カタマリけ和して参上りたまひき。（景行記・西征段）

東の方十二道の荒夫琉神、及摩都樓波奴人等を言向カタマリけ和平せ。

（同記・東征段）

亦還り上らむ時に婚ひせむと思ほして、期り定めて東の国に幸でまして、悉に山河の荒ぶる神、及伏はぬ人等を言向カタマリけ和平したまひき。（同段）

其れより入り幸でまして、悉に荒夫琉蝦夷等を言向カタマリけ、亦山河の荒ぶる神等を平和して、還り上り幸でます時、（同段）

其の國より科野國に越えて、乃ち科野の坂の神を言向カタマリけて、尾張國に還り来て、先の日に期りたまひし美夜受比売の許に入り坐しき。（同段）

右の十一例をみて明らかなどおり、葦原中國平定、神武東遷（大和平定）、吉備國平定、タケル西征・東征との各段にみるコトムケは天つ神、ないしその神裔である天皇家の國土所有權の由來及び、版図拡大の経緯を述べる場面にのみ所出する。いわばコトムケとは「邦家の経緯」を語る上で極めて重要な用語であることが確認でき

る。

宣長（『記伝』）はコトムケについて次のように考へてゐる。すなわち「言」は「事」の借字であり、「牟氣」は「牟加世」で「背ける者を、此方へ令に向」ということで使役と見る。又「平」字を同じく「牟氣」と訓んで支障ないと云う。この見解に対しても石坂正蔵は、古事記のコトムケは全て「言」字で統一されているのだから「事」の借字ではなく正字であると主張した。⁽²⁾ 石坂説は今日通説となつており首肯すべきであつて異論の余地は全くない。一方、言靈説を前提に把えたのが倉野憲司で、「本来荒ぶる神を対象とするもので、宗教的意義に於いて用いられてゐた言葉の威力によつて荒振る神を説伏（傍点筆者）してその荒振る心を和める」こととし、この説は武田祐吉へと繼承される。⁽⁴⁾

そして更に最近になつて論議の的になつてゐるのは「言」の所属の問題である。つまり「言」の所属が(A)平定する側に主體があるのか、あるいは(B)服属する側に主體があるのかという議論である。(A)

説の代表は青木周平であり、常陸國風土記にみる「事向」用例より、「事」の帰属は平定する側に主體があつてコトムケは「言」によって対象を向かしむるところに意義があると説いた。青木は「ムケ」を使役ととつたが、これを他動詞とみて同じく平定する側に主體ありと把えたのが入江渭である。入江は佐伯梅友の四段活用を下二段に活用させると使役的意味に転化するという説を詳細に検討しながら語法上、文脈上から「コト」は天つ神のミコトに発祥し、それを包摶すると述べ、平定される側（相手）に「コトヲ向ケル」意だとする。⁽⁵⁾ 両説はムケを使役、あるいは單なる他動詞とみるかに異同はあるものの、コトの所属は上位（平定する側）主體であるといふ

点で一致する。一方、(B)説の代表に神野志隆光、大野普がいる。神野志は、ミコトはコトムケ自身の中に含まれるのでなく、その前提（石坂説）であつて「ミコトモチ」で「コトムケ」のだという。コトを向けるようにさせる（服属する主体にコトがある説）とは結局、神をまつることの問題と把え、西郷信綱も神野志説を支持する。⁽⁸⁾ 又大野説も神野志説と同じ立脚点から、コトムケとはヨゴトをこちら（平定する側）に奏上させることだと論及した。⁽⁹⁾

二

以上が、コトムケについてのおおよその研究史であるが、「コト」は先述した石坂説のとおり、古事記の表記は十一例全てが「言」で統一されているわけであるから「言葉」を意味することに問題はないだろう。それに対して、常陸国風土記・香島郡に所出二例のコトムケは「事向」と表記されているのであり、この点から考えてみても古事記のコトが如何に「言」を強く意識した上で書かれたものであるかがわかるのである。つまり「言葉」による平定を古事記は語っていることになる。そしてその平定とは裏返せば、明らかに服属の問題でもあるわけだ。コトが言葉を指し、又コトを含んだムケが平定と服属の関係を述べることになるのだから、この語の母胎は祭祀詞章にあったものと想定できるのではないか。祝詞には「事（語）止めて」（『大殿祭』六月晦大祓『遷却崇神』）というコトムケと極めて近似の語構成をもつ用語があり、その点神野志、大野が神をまつる問題、ヨゴト奏上という視点から把えたのはコトムケの原理を考える上で説得力をもつ。しかし現存する祝詞、寿詞の中にコトムケという言葉が確認できない以上、さしあたって古事記の用例の

中からその意味を考えてみなければなるまい。この問題を考える上で参考になるのは、葦原中國平定段にみる次のやりとりである。

タケミカヅチがアマテラス・タカキ両神の命により大国主神以下に服従をせまる段は以下の如く展開する。

タケミカヅチ「天照大御神、高木神の命以ちて、問ひに使はせり。汝が宇志波祁流葦原中國は、我が御子の知らす国ぞと言依さし賜ひき。故、汝が心は奈何に」 大国主神「僕は得白さじ。我が子、八重言代主神、是れ白すべし。……」

言代主神「恐し。此の国は天つ神の御子に立奉らむ」

タケミカヅチ「汝が子等、事代主神、建御名方神の二はしらの神は、天つ神の御子の命の隨に違はじと白しぬ。故、汝が心は奈何に」

大国主神「僕が子等、二はしらの神の白す隨に、僕は違はじ。此の葦原中國は、命の隨に既に獻らむ。……」

右の抜書きから考えられることは、まずタケミカヅチが天つ神の命（御言）をもって「葦原中國は、我が御子の知らす国ぞと言依さし賜ひき」とあるのだから、コトムケ成立の前提には「言依さし」の原理が働いているということになる。「ヨサシをうけた客体は、ヨサシをとおして主体と一体化し、主体と同等の立場にたつものとしてヨサシを実現」するのが、「言」を強く意識した「言依さし」の本質であるとする梅田徹の論を踏まえて述べるならば、天つ神のミコト（御言）、つまり「言依さし」という「言」に依る指令を受け、タケミカヅチはそのミコトを「モツ」（伝達する・執達する。折口説⁽¹²⁾）ことによつて始めてコトムケが実修されたことになる。ミコトは確かに前提なのであるが、ミコトの機能をじゅうぶんに考慮し

なければコトムケを正確に把握したことにはならない。祭式構造から推察すれば、結果的にコトムケとは服属する側に主体があり、諸豪族が天皇家に対しヨゴトを奏上するという形で完結をみる。しかし、前提を抜きにして結果論のみに墮すれば天つ神の指令を受け、その指令を実修する立場にあるミコトモチの二重制は構造化できない。⁽¹³⁾「こ」とは「主語と述語との或いは主体と客体との或いは問い合わせ（傍点筆者）との二つに割れているといったような性格」であるという出隆の考は、⁽¹⁴⁾「語り」ないしは「会話体」などの問題と共に今後更に追究されるべきものであるが、いずれにしても「言」をどちらか一方に固定化する把え方は正しいとは言えないと思われる。ミコトモチとしてのタケミカヅチを奉斎神とあおぐ氏族は中臣（藤原）氏であり、まさに同氏は神と人（国譲り段では國つ神）との間の仲介者、折口の言葉でいえば「中語」の役目を担っていたのであって、その意味で「中語」としてのタケミカヅチの立場は多大な意義をもつ。同時に、同質の役割に位相するヤマトタケルを考えることでも、如上の視座を離れては語り得ないことにもなる。

ところで、宣長は「平」語をもムケと訓むことが可能であるとし、大系本は宣長説に従い「平」語をコトムケと訓みを統一している。大系本の訓みに對して神田秀夫（全書本、注）は、書紀の古訓に「平」をコトムケと訓む例は見出せないとして「タヒラゲ」と訓み、現代の諸注釈の大半が神田説の訓みに従っている。訓みの差異は語義の異同をも生じるであろう。「意向」と「平」との差異はどこに由来するか。青木周平はその差異について次のように説明する。つまり、「平」（「和平」も含む）は主に「人」を対象にした言語であり、「意向」が神話的文脈としての意味をもつのに對し、平定

から統治までより幅広い概念をもつ点に特徴があるとする。又「和平」「平和」は「平」一字の場合と意味上区別する必要はないともいう。先掲のコトムケの用例をみてわかるとおり、コトムケが主に葦原中國のアラブル神等を対象としており、又祭祀詞章を母胎にした言語であろうことからほぼ認めてよい説であろう。次に「平」の規定に關しては、青木説はおよそそのところは言いあてているものの、細部にわたる検証にいまひとつの厳密性を欠く。何故「平」語の確認を試みるかといえば、後述するようにヤマトタケル段にはコトムケと同様「平」語も征討にあたり重要な位置をしめるからだ。実は、「平」はコトムケと文脈上近似の意義をもつて展開しているので、宣長ならびに大系本もコトムケという訓を与えたことになる。しかし古事記が語るところによれば、「平」はコトムケとは全く相異なる概念をもつところにあった。再びコトムケの用例に眼を向けたい。

三

コトムケ全十一例を通観すると、「意向」+「和」、「意向」+「和平」、「意向」+「平和」という例はあっても「意向」+「平」の例はない。このことは「意向」と「平」は容易に結びつくものではなく、寧ろ相反する意義を内在しているとみることができる。コトムケによって「和」「和平」「平和」することは可能であっても、「平」への架橋は許されない語義をもつといつてよい。それでは「和平」「平和」と「平」との語義上の違いはどこにあるかを考えてみると、「和平」「平和」という語がコトムケと密接なつながりをもつことによって機能し、一方「平」はそのつながりを全くも

たないところで単独使用されているのであるから、結局のところ、「和」という語が「和平」「平和」と「平」との相違を生じさせてことになる。そこで「和」の語義を検討してみると次のようになる。すなわち「和す」のヤハは擬態語であり（岩波古語辞典）、ヤハスとは①静め和らげる②討ち平らげる・平定する、という二つの意味をもつという（時代別国語大辞典・上代編）。例えば、大殿祭には「神等のいすろこひ荒びますを、言直し和し（傍点筆者）」といふ「コトムケ和し」と近い表現があつて、「いすろこひ」が語義不詳であるが、いま因みに次田潤の現代語訳を引用してみると「邪神の荒びすさむのを、大宮売神が言葉で善い方に導き、又荒ぶる心を和らげ」（『祝詞新講』）ということになる。「言」との接続があるこの大殿祭の「和」の例文より推考すれば、「和」とは明らかに討ち平らげるという武力征伐の意味ではなく、コトムケすることによつて荒ぶる神を鎮め和らげるという意味をもつのである。従つてコトムケと密接に結びつく「和平」「平和」も右の「和」とほぼ同様の語義をもつといつてよいだろう。

このように「和平」「平和」「和」は基本的にはコトムケとの接合によつて（崇神記には「和平」の単独用例が二箇所ある）意味を發揮するのであるから、コトムケとの接合をもたない、あるいは「和」の語を伴わない「平」は全く別の観念をもつ言葉であるといわねばならないのである。つまり、コトムケがあくまでも言葉による帰順を説いてゐるのであれば、「平」の語義はその対極の中から掘り起こす必要がある。

寔に知る、鏡を懸け珠を吐きて、百王相続し、剣を喫ひ蛇を切りて、万神蕃息せしことを。安の河に議りて天下を平け（タヒラ

ケ）、小濱に論ひて国土を清めき。（序文）
爾に天照大御神、高木神の命以ちて、太子正勝吾勝勝速日天忍穗耳命に詔りたまひしく、今、葦原中國を平け訖へぬと白せり。故、言依さし賜ひし隨に、降り坐して知らしめせ。（葦原中國平定段）

僕は降らずとも、専らその國を平けし横刀あれば、この刀を降すべし。この刀を降さむ状は、高倉下が倉の頂を穿ちて、それより墮し入れむ。（神武東遷段）

其の軍士を斬り波布理き。故、其地を号けて波布理曾能と謂ふ。如此平け訖へて、参上りて覆奏しき。（崇神記・タケハニヤス反逆段）

小碓命は、東西の荒ぶる神、及伏はぬ人等を平けたまひき。（景行記・系譜段）

凡そこの倭建命、國を平けに廻り行でましし時、久米直の祖、名は七拳脛、恒に膳夫として、徒ひ仕へ奉りき。（タケル薨去段）

爾に席の下に置きし劍を取り出して、その隼人の頸を斬りたまひて、乃ち明日上り幸でましき。（中略）故、石上神宮に参出て、天皇に奏さしめたまひしく、政既に平け訖へて参上りて侍ふ。（履中記・ソバカリ殺害段）

右が平定の意をもつ記中「平」の全用例である。これらの例をみると、神田秀夫が指摘したように文脈上では「平」語をコトムケと訓んでも何ら支障はきたさない。しかしながらここで注視せねばならぬのは、神武東遷段の「横刀」、タケハニヤス反逆段の「斬り波

布理き」、ヤマトタケル東征出発段の「軍衆を賜はずて」、ソバカリ殺害段の「剣」という語句である。当語句から推考できることは

「平」とは刀剣をともなつた武力平定を意味するのではないかということである。神武東遷段の「横刀」は割注でサジフツ神・ミカフツ神・フツの御魂で石上神宮に坐すとあるから靈劍ではあるものの、履中記・ソバカリ殺害段にも「石上神宮」との関わりの中での「剣」で「斬」る行為が語られているのであるから、刀剣の宝庫である石上神宮より、剣によつて物を断ち切（斬）る武力平定のイメージが濃い。又景行記・系譜段、タケル薨去段の「平」の用例には刀剣にまつわる語句ないし表現がみられないが、後述するように西征は勿論、東征に於いてもヤマトタケルはコトムケから武力行使による平定に挑んでゆくのであって当二例でも内実は「武」の側面をもつてゐる。

問題なのは序文ならびに葦原中国平定段の用例であるが、ここには「平」に刀剣のイメージを裏づけるものがない。しかし述べたとおり、「意向」と「平」とが対極的な意味をもつ限り右の指摘は支持されると思う。例えば常陸國風土記・香島郡では「事向け平定」「事向け」の二例があると述べたが、これに対して古事記はコトを「言」と統一表記して言葉への指向を強く主張し、又「意向」と「平」との接合を全く拒否しているのである。古事記の意図は「言」と「平」との間に截然と分離させることにあつたのであり、そしてこの意図はヤマトタケル譚の構想の問題を考える上で決定的な重みをもつことになる。

四

古事記が述べるところによると、ヤマトタケル譚の発端は小碓命時代の大碓命殺害事件にあつた。大碓は景行が喚上げようとした三野国造の祖、大根王の女兒比売・弟比売の二女を奪い、朝夕の大御食にも列席しない。そこで景行と小碓の会話のやりとりとなる。

景行「何しかも汝の兄は、朝夕の大御食に参来ざる。専ら汝ね

ぎ教へ覺せ」

景行「何しかも汝の兄は、久しく參出ざる。もし未だ誨へずあ

りや」

小碓「既にねぎつ」
景行「如何にかねぎつる」

小碓「朝曙に廁に入りし時、待ち捕へて塗み批ぎて、その枝を

引き覗きて、薦に裏みて投げ棄てつ」

この展開でカギになるのは「ネグ」の問題に他ならない。ネグといふ語が核になつてヤマトタケルの人物像が造型される。既に吉井(15)、西郷信綱(16)が述べているとおり、ネグは上位の者に対する時「神の心を安め、その加護を願う」意となり、又下位の者に対する時は「いたわる・ねぎらう」意をもち、そしてその名詞化が「禰宜」である。タケルはネグを景行の意に反する解釈をしてしまつた為、残虐にも大碓を殺害したことになる。そこで「その御子の建く荒き情を惶」んで景行は小碓を西征へと追放する。当条で、小碓の性情を「建く荒き情」をもつた人物として造型するが、その結果を引き出す基盤は小碓の「ネグ」という言葉の誤認であった。西郷は「ネギ」という言葉を逆転しすればやく実行したその小碓命の、人の心胆を

寒からしめるふるまいかたが、この部分の眼目である」と説明するが、この考え方は正確ではない。後文の「なほ吾既に死ねと思ほしめすなり」と嘆く展開より、小碓は当語を「逆転」したのではなく、景行の真意がのみ込めず己れの性情である「建」に引きつけて誤認解釈してしまったと考えるべきなのである。そこにヤマトタケル像の本質があり、悲劇を生む母胎がある。

こうして西征譚が始まり、景行は小碓に「西の方に熊曾建二人あり。これ伏はず礼無き人等なり。故、その人等を取れ」と命ずる。小碓は娘ヤマトヒメより御衣御裳を給わり、剣を懷に納めて出発しクマソタケル兄弟を大碓殺害と同様の荒々しさを發揮し誅伐する。この展開で小碓は己れの性情である「建」を如何なく表出しつつ景行の命に対しては忠実であり違うところはいささかもない。景行の命は「取れ」であり、古事記ではこれを「殺せ」という意で統一しているのであるから小碓に一切の責はなかつことになる。女装という新羅花郎と通ずるヤマトヒメからの加護をあおぐが、そのことによつて事無きを得てヤマトへ帰還できたのではない。何故ならば東征譚に於いて、タケルは伊勢神宮に赴き、ヤマトヒメから「草薙剣」「御蓑」を給わるもの死を遂げ帰還は許されていないからだ。「建」の資質が少年英雄としての「倭男具那王」に生かされて、西征での小碓は自己の性情を十全に發揮し景行の命をみごとに遂行する。

それに対して、タケルは何故東征から帰還できなかつたか。それはタケル自身が「建」の資質にこだわつたために生じた「言」の誤認として語られている。

「意向」と「平」とは語義上対極の位置にあり、前者は言葉によ

る帰順をさし後者は武力による征圧を意味するであらうことは述べた。東征で問題になるのは景行の「東の方十二道の荒ぶる神、また伏はぬ人等を言向け和平せ」という命に対し、タケルは「天皇既に吾死ねと思ほす所以か、（中略）未だ幾時も経らねば、軍衆を賜はずて、今更に東の方十二道の悪しき人等を平けに遣はすらむ」と、ヤマトヒメに愁訴する段である。この景行とタケルの「言」の展開には明らかにズレがある。景行は荒ぶる神をも含めた伏はぬ人等を「言向け和平せ」と命じたのに対し、タケルはそれを「平け」と受けとつたのであり、「軍衆」の力を以つて西征同様なお「建」への志向に固執しようとする。東征出発の折、既に景行の「言」を誤認してしまつたタケルには不遇の運命が決定づけられる。しかし、東国進出という王権の伸張強化を目途とした英雄にタケルは位置づけられていけるのだから、その末路が直ちにタケルを襲うとなれば東征の意義の一半は失われてしまうことになる。東征にみるタケルの人物像は、版図拡大の為の英雄人物という側面と、中央から追放される否定すべき人物というふたつの構想を軸として位置づけられているのであって、この両面がコトムケ実修というかたちで表現されているとみるべきなのである。タケルを延命に導く要因は伊勢神宮の神威であり、コトムケの実修である。

「悉に山河の荒ぶる神、また伏はぬ人等を言向け和平し」「悉に荒ぶる蝦夷等を言向け、また山河の荒ぶる神等を平和し」「科野の坂の神を言向け」して難を逃れ東国進出の使命を果してゆく背景には砂入恒夫の述べる伊勢神宮神威があり、西征伝説で唯一「言向け和」す例をみるとも東征伝説編成後に変革加筆されたと把える論が重みをもつ。伊勢に赴き、ヤマトヒメに愁いの胸中を開いたタケル

はその加護を受け東国への途を切り拓いてゆくが、タケルを死に追いやる原因は草薙剣、つまり伊勢からの加護を捨てた時と把えるのは誤りではない。しかしより正確に把えるならば、コトムケは伊勢神宮の神威を背景に神話的叙述の中で意味を發揮してゆくのだが、タケル譚に於いては祭祀詞章から派生する言語に拘束されることがなく、もっとタケル自身の言動に密着した能動的な意義をもつて構想化されている。タケルはコトムケという祭祀を軸とする古代共同体から脱離して、個の中に埋没してゆくから悲劇を引きずるのである。例えばコトムケから離れ、タケルが東征で始めて神を殺すのは足柄の坂の神「白き鹿」を「蒜の片端」で打ち殺す段であるが、その直後の展開は「故」を承けて「三たび歎」くとなつており、このタケルの内面から発せられた最初の歎きは共同体を支えながらも、そこから脱け出ることによってもたらされる自己の感情、個への自覚といったものが強く意識化された表現として読みとることができるのでないか。「伊吹の山の神を取りに幸行でましき」「この山の神は、徒手に直に取りてむ」と展開するプロットには再び「建」への志向、「平け」論理の中にタケルを封じ込めてゆく構想が読みとれるのであり、タケルの内面（意志）が前方に強く打ち出される度に、コトムケは背後に押しやられるのである。

死の決定は次の展開である。「言挙げ（コトアゲ）」したタケルは「この白猪に化れるは、その神の使者ぞ。今殺さずとも、還らむ時に殺さむ」と述べるが「この白猪に化れるは、その神の使者にあらず、その神の正身に当りしを、言挙げによりて惑はさえつなり」という割注によつて死への理由が明瞭化される。既にコトムケを放棄したタケルはコトアゲしたことによつて「神の正身」である

「白猪」を「神の使者」と誤認して殺す行為に出る。コトアゲは今のところ吉井巖の説がもっとも妥当であると考えるのだが、それによると、祭式での発言行為が原義であつて、皇位繼承をめぐる内乱等よりやがて政治権力を握る側から危険な障害となり、天武朝に於ける神聖王権と神話体系の完成とともに全てのコトアゲは天皇一人にしばられてゆくのだといふ。⁽¹⁹⁾ 吉井説に従えば、祭式を母胎とした王権の論理に対してもう一度「言」を通しての誤りが核になつてゐるのだが、ひつきょううここでも「言」を通しての誤りが核になつて物語を一貫する。

このようにヤマトタケル譚の核心にある問題は「言」への展開であり、その「言」を「建」に牽引してゆくことによつて西征・東征という王権の基盤を拡張できたのであり、一方「言」の誤認によつて英雄人物を中心から追放し亡き者とする構想をもつ。そこで「言」の誤認とは何かという問題をいま一度考えてみなければならない。

注意したいのは「ネグ」「コトムケ」「コトアゲ」はいずれも神事との関係をもち、祭祀機構の中から生ずる言語であることだ。特にコトムケは先述のとおり国土所有権をめぐる古事記特有の言語であり、西征、殊に東征の中に展開するヤマトタケル譚にあってはひときわ重要な位置をしめる。西征・東征の物語構造は天つ神の代役を演ずる子孫景行のミコト（御言）により、ミコトモチとしてのヤマトタケルがその任務を果すところにあると言えるが、この構造はアマテラスがタケミカヅチに指令を伝達する國譲り神話の捉え返しであることは言うまでもない。ところがヤマトタケル譚の特異性は景行のミコトを正統に把握できないミコトモチ（中語）としての失格にある。「言」の誤認はミコトモチの失格であり、祭政一致の

マツリゴト社会では存立を許されない、いわば否定されるべき人物として位置づけられる筈だ。一方、タケルはコトムケを執行しないアメノワカヒコ、あるいは神託を無視する仲哀とも異なつて彼の背反は意識的なものではなく愚直なるが故の誤認が起点にあり、「言」を「建」に移行させることによつて追放される運命をもちながらヤマトの英雄ともなる二重構造をもつ。

英雄時代論争の決着として、西郷は歴史事実ではなく歴史意識という観点から中巻を「英雄の時代」と位置づけた。⁽²⁰⁾ この規定の仕方は多大な意味をもちながらも波紋を呼ぶテーマとして今後更に追究されねばならないだろう。古事記中巻をいまかりに「英雄の時代」と把えておくならば、それは神と人の仲介者、祭式という共同体を支える要に位置するミコトモチ（中語）の役割から脱した個への志向力をもつた時代ということになろう。その個とはヤマトタケルにとつて「建」に他ならなかつたが、何故に個の志向力をもつ否定された人物が石母田正の指摘するような「浪漫的英雄」の資格をかちとることができたのか、あるいは讃美すべき人物としてタケルを位置づけたのかという問題は当然天武朝の歴史観と深い関わりあいをもつであろう。しかし、古事記の立案が天武によってなされたとはいえ、天武朝という一時代に限定して把えることは物語の生成という視座を閑却してしまうことにもなろう。この問題に関しては更に今後の課題としたい。

注(1) 「ヤマトタケル伝説の成立に関する試論——言向和平の表記をめぐつて——」（『歴史評論』昭和四十四年三月号、後に日本文学研究資料叢書『古事記・日本書紀II』に所収）
 (2) 「言向考」（『国語と国文学』第二十巻第七号）

(3) 「言向」（『古典と上代精神』所収）
 (4) 「古事記説話群の研究」

(5) 「古事記神話における『言向』の意義——草原中国平定伝承を通して」（『国学院雑誌』昭和五十五年九月号、第八十一巻第九号）

(6) 「万葉集品詞概説2 形容詞・動詞・助動詞」（『万葉集講座』第三卷所収）

(7) 「コトムケの本義」（昭和五十九年度『古事記年報』二十七）
 (8) 「ことむけ」（『古事記の達成』所収）

(9) 注釈、「アヅマとは何か」（『古代の声』所収）
 (10) 初出『解釈と鑑賞』（昭和四十一年九月号、後に『仮名遣と上代語』と国文学』昭和六十年八月号）

(11) 「『古事記』の『神代』——根本原理としての「コトヨサシ」」（『国語全集』第七巻、第二十巻）

(12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21)

コトムケに該当する箇所を書紀では「言を巧みて暴ぶる神を調へ」（景行紀四十年）と記載するが、これをもつて「コト」の帰属を平定する側と直ちに結論づけるわけにはいかない。コトムケはあくまで古事記が把えた原理であり、祭式構造を念頭に置きつつも古事記物語の中で考えてゆかなければならぬからだ。しかし書紀の記載は「コト」の帰属を主体と客体との共時性の中で始めて存することを明示する参考資料になり得る。

「もの」と「こと」によせて」（出 隆著作集4『バンセ』所収）
 「小碓命の話」（『ヤマトタケル』）
 「ヤマトタケルの物語」（『古事記研究』所収）
 注(16)と同書

注(1)と同論。伊勢神宮の神威譚を形成論から述べた嚆矢として、直木孝次郎「ヤマトタケル伝説と伊勢神宮」（『日本古代の氏族と天皇』所収）があり、又鍛治技術民伝承の観点から述べたものに金井清一「ヤマトタケル物語と伊勢神宮神威譚」（『文学』昭和四十二年、第三十五巻第七号）がある。

注(15)と同書
 注(16)と同書同論

(20) 注(16)と同書同論
 (21) 「古代貴族の英雄時代——古事記の一考察——」（『日本原始共産制社会と國家の形成』所収）